

# 1 自己評価及び第三者評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870101041		
法人名	医療法人社団 創生会		
事業所名	アネシス魚崎		
所在地	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町5-13-6		
自己評価作成日	令和4年3月6日	評価結果市町村受理日	令和4年5月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年3月13日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住吉川沿いの落ち着いた住宅街の中にアネシス魚崎があります。  
魚崎は地域活動が活発で今はコロナの影響で少なくなっていますが以前は地域行事への参加や近隣のコミュニティハウスで映画会やお茶会などに参加していました。コロナ渦になり、人との関わりが減ってしまいましたが感染対策を行ったでのご家族様とご入居者様との対面会やリモート面会は感染状況に応じて実施しています。またInstagramやブログにて施設内行事の様子やお知らせなどを今年から発信し、ご家族様から好評いただいております。

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住吉川沿いの、自然豊かな閑静な住宅地にあるグループホームである。「ライフスタイル表」等で利用者個々の生活歴や暮らしの意向を把握し、PDCAサイクルに基づいて個別支援に取り組んでいる。通常の交流や外出が困難な状況であるが、アネシス魚崎だより・月間報告書・バーテーション面会・リモート面会・インスタグラムの開始等、家族に利用者の様子を伝えられるよう工夫している。体操・歌・制作等の日々のレクリエーション、家事参加、季節のイベントや誕生会での食事やおやつ等の工夫等、日常生活の中で楽しみや役割が感じられるよう取り組んでいる。医療法人が母体であり、主治医・法人看護師・訪問看護師・クリニックの看護師との医療連携体制を整備し、タブレットによる迅速で適切な情報共有と対応を行っている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各階事務所やタイムカード置き場などの職員の目が届くところに掲示し、職員周知に努めています。	法人共通の理念・基本方針を明文化し、その中に地域密着型サービスの考え方を表している。各フロアの事務所・タイムカード前に掲示し、職員が日々目にし共有できるように努めている。管理者が施設運営会議でフロアリーダー・介護支援専門員に意識付けを行い、各フロアに反映できるよう取り組んでいる。	理念の実践状況を各フロアで振り返る機会を設ける等、職員が参画して理念の実践に取り組める具体的な取り組みが望まれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や公園清掃などへの定期的な参加、管理者は継続的な地域ケアネットワークやグループホーム連絡会などへの参加を行い、活動している。	地域の自治会に加入し、通常は、自治会活動への参加、ボランティア・トライやるウィーク・学童訪問の受け入れを行い、地域交流・地域貢献に取り組んでいる。コロナ禍のため上記の活動は休止しているが、公園清掃への参加(管理者が代表して参加)、中学生の社会見学への協力(玄関ロビーで対応)、グループホーム連絡会・地域ケアネットワーク・うおみなハートネットへの参加等、可能な範囲で地域とのつながりが継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	うおみなハートネットなどで認知症声掛け訓練や勉強会など役割をもって認知症の啓発活動に継続して参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策の為、施設内では開催せずに書面開催としている。FAXや郵送で意見を募り、施設運営に反映させています。	通常は、利用者・家族代表(輪番制)・地域代表(自治会・老人会・婦人会・民生委員等)・地域包括支援センター職員・知見者(他事業所管理者)を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。令和3年度は書面会議とし、利用者の入退居状況・コロナ関連状況等を記載した報告書と返信用紙を構成委員に郵送している。返信された意見や情報があれば追記して議事録を作成し、構成委員に郵送している。受付カウンターに議事録のファイルを設置して公開している。	利用者状況・各フロアや事業所の様子や取り組み・事故ヒヤリハット事例等、報告書・議事録での報告内容を検討し、構成委員にわかりやすく情報提供する工夫が望まれます。

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>神戸市などには事故報告や感染症の対策状況など定期的な連絡機会がある。特定の担当者があるわけではないが、その都度、対対応者と状況共有しています。</p>	<p>運営推進会議を通して、地域包括支援センターと連携している。相談事例や報告事例があれば、市や区に主に電話で相談や報告を行い、適正な運営につなげている。福祉的支援を要する利用者について、区の担当者と協働して支援している。グループホーム連絡会・地域ケアネットワーク・うおみなハートネット等を通して、区や市との連携がある。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>年2回の法定研修を実施。個人差はあるが虐待に関してある程度の理解が来ている。建物内での施錠箇所は1階フロア出入口の扉、エレベーターのみ常時施錠している。</p>	<p>「身体拘束適正化指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。施設運営会議（管理者・フロアリーダー・介護支援専門員参加）の中で、「身体拘束適正化委員会」を3回開催し、年度内に4回目を開催する予定である。委員会では拘束事例0件の確認と、ドラッグロック・スピーチロックについて管理者から注意喚起を行い、議事録を各フロアで回覧し職員に周知を図っている。「身体拘束防止」に関する研修（今年度は、記述式問題形式研修と解答例資料配布）を、年2回実施している。玄関の開錠とエレベーターの使用には操作が必要であるが、利用者に外出の意向があれば職員が対応し閉塞感を感じないように努めている。</p>	<p>年間研修計画と研修の実施記録の作成が望まれます。</p>
7	(6)	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>全職員に対して虐待防止・身体拘束についての研修を実施している。リスク委員会や施設運営会議内でも不適切なケアが無いか定期的に議題に上げ取り組んでいる。</p>	<p>「高齢者虐待防止」についても、上記「身体拘束適正化」と同様の方法で、年度内に研修を実施する予定である。「身体拘束適正化委員会」で不適切ケアの防止についても検討している。ケアの中で気になる言葉かけや対応があれば、管理者が注意喚起を行っている。リフレッシュ休暇・有給休暇の取得促進、管理者が個別に随時に相談対応し解決に向け一緒に取り組む等、職員のストレスや不安がケアに影響しないよう取り組んでいる。</p>	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族様と接することがある管理者やケアマネジャーに関しては理解している。現場単位で見ると理解出来ていないこともある。	成年後見制度についての資料を各フロアに設置しているが、制度についての理解度は職員間に個人差がある状態である。成年後見制度を利用している利用者があり、後見人に金銭管理等の書類提供や面会時の報告等を行い、管理者・介護支援専門員が中心となり制度利用を支援している。	職員全員が一定の知識と理解を得られるように、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けることが望まれます。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、毎回対面にて実施。同じ契約書を2部準備し、目の前で一項目ごと読み上げ確認をさせていただいております。	入居希望があれば、見学時にパンフレット・料金表をもとに説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書に沿って説明し、文書で同意を得ている。契約内容は読み合わせを行い、確認しながら説明している。重度化対応・退去要件・法人のバックアップ体制や地域との連携による退居時の支援について具体的に説明し、家族の不安の軽減に努めている。契約内容の改定時には、変更内容を文書で説明し同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項に相談窓口を明記しており、必ず契約時に説明させていただいている。直接お伝えにくい場合には玄関にある意見箱の方へ投函していただくようにしている。	コロナ禍のため面会の機会は減少しているが、家族の来訪時や電話連絡時に近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。従来の「月間報告書」に加え、「アネシス魚崎だより」の郵送・ライン・リモート面会・パーティー面会等で、家族に利用者の様子を伝えられるように工夫している。家族から把握した個別の意見や要望は、「利用者個別の申し送りノート」で共有している。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談やフロア会議の実施など職員と関わる場面は多く、聞き取りや相談、提案については随時行っている。	職員の意見や提案は、利用者のケア等については「利用者個別申し送りノート」に、業務等については「申し送りファイル」に記録して、経過も共有しながら反映している。施設運営会議(管理者・フロアリーダー・介護支援専門員)を不定期に開催し、運営や業務について検討している。管理者が随時に個人面談を行い、個別に職員の意見を聴く機会も設けている。内容に応じて、管理者が職員の意見を、メールや電話で上位者に報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の評価で客観的に目標達成が出来ているかなど評価を行っている。リフレッシュ休暇や有給休暇を積極的に取得するような促しも行っている。個別に随時、相談に乗り、解決に向けて一緒に考え、行動している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員には資格取得を目指して欲しいと考えており、外部研修など申し込み可能時期には掲示したり、積極的に参加するように働きかけを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小規模施設の管理者等とは少数ではあるが交流機会を設けている。GH連絡会などでは関係性を構築し、今後のかかわりを増やしていけるように努めている。コロナの為、相互訪問は出来ていない。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接でアセスメントを取り、事前に職員へ周知した上で安心して入居していただけるように準備しています。私の暮らしシートを配布し、事前にいただく事で本人様のより詳しい情報を得て、ご支援に活かす事が出来るように努めている。また必要に応じてケアプランへも反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせ・見学の段階からしっかりとお話をお聞きする事を心掛けています。契約の際にも必ずご質問いただける機会を設けています。利用開始後も随時相談は受け付けております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	チーム全体でアセスメントを行い、パーソンセンタードケアを意識したケアを行い、その時点での課題を抽出することを目指しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を意識し、ICFの視点でその人が何を出来るのか、どのようにすれば役割を見つけることが出来るかを日々模索し介護にあたっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	時には家族の力を借りることも視野に入れながら施設入所したことで距離を感じられないように家族が持っている力を生かしながらの関係構築を意識しています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力を仰ぎ、馴染みの人や場所については情報共有を行っている。建物外へ定期的に通うなどは出来ていないがコミュニケーションの中に含めて話をするなど実施出来ている。	馴染みの人や場所についての情報は、「ライフスタイル表」に記録し、フロアにも配布し共有を図っている。通常は、家族・友人等の来訪があり、また、家族との自宅への一時帰宅や外食も支援し、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。コロナ禍のため一部の面会や外出は休止しているが、電話・手紙に加え、メール・ライン・リモート面会・パーテーション面会等、家族との関係が継続できるように工夫している。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の関係性などを特に留意し、座席の配慮はさせていただいております。コミュニティを意識し、職員が間を取り持つよに心掛けています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も関係性が残っているご家族様は多数おられ、焼き芋イベントなど施設イベントにボランティアとして協力いただくこともあります。適時、ご相談にも乗らせていただいています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	私の歴史と暮らし方シートを利用し、これまでの生活を尊重したケアが出来るように努めています。本人・家族の要望を大事に、職員間で共有しタイムリーに対応できるように取り組んでいます。	介護支援専門員が入居時に把握した利用者の思いや暮らし方の希望・意向を「ライフスタイル表」に記録し、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。新しい情報を把握した際は、「ライフスタイル表」を随時更新しフロアに配布し共有を図っている。介護職員が日々の会話の中で把握した内容は、「利用者個別の申し送りノート」で共有している。把握が困難な利用者については、以前の情報を参考にしたり、表情や言動から汲みとったり、家族の意見や情報も参考に把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室内に在宅で使われていた家具やアルバムなど、その方が以前と変わらぬ生活ができるようにご家族にも協力を依頼し、行っております。生活リズムなどもご本人様の決定を大切にしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアマネージャー主導にて定期的なカンファレンスの実施、見直しを行っております。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング                      本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>ケアカンファレンスを実施し、ご家族にもご協力をいただきながら担当者がモニタリングシートを活用し、ケアマネージャーと連携を取りケアプランに反映できるように取り組んでいます。</p>	<p>「フェイスシート」「アセスメントシート」「ライフスタイル表」をもとに暫定の介護計画を作成し、概ね2週間後に初回の介護計画を作成している。介護計画をフロアに配布し周知を図っている。実施状況は「介護記録」「ケアサービス管理表」「モニタリング兼ケアチェックシート」に記録している。「モニタリング兼ケアチェックシート」のサービス内容欄に、毎日チェックを入れることにより、職員が介護計画の内容を理解し、実施状況を記録できる仕組みがある。モニタリングを毎月、再アセスメントとサービス担当者会議を3ヶ月毎に実施し、定期的には6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。主治医など関係者の意見があれば、サービス担当者会議の議事録に記録している。</p>	<p>3ヶ月・6ヶ月のモニタリング時には、評価(継続・変更・終了)を明記してはどうか。</p>
27		<p>○個別の記録と実践への反映                      日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々の変化については記録に残し、申し送りを行う事で情報共有を行っています。日々現状に則したケアができるよう努めています。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化                      本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>夕食後に晩酌のお酒を提供するなど(元々お酒が大好きだった方へ)その方の生きがいや楽しみを少しでも残しつつ生活したいだけのように配慮しています。</p>		
29		<p>○地域資源との協働                      一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>現在は休止中ですが外部ボランティアの方に来ていただき、歌レクや楽器演奏などQOLが上がるように地域資源を活用しています。コロナが落ち着いたら再検討しています。</p>		



アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>今年度よりタブレットを導入したことにより、電話やFAXのみでは伝えることが難しかった状況をLINEWORKSを使ってリアルタイムに伝え、適切な指示を受けることが可能になった。</p>	<p>入居時に意向を確認し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。協力医療機関から月2回の内科の往診を、希望に応じて皮膚科・眼科・歯科の往診、訪問リハビリを受けられる体制がある。法人看護師の週1回の訪問、緊急時のクリニックの看護師の対応、訪問看護サービスの利用等、医療連携体制を整備している。タブレットの導入により、主治医・看護師と迅速に情報共有し、適切な対応につなげている。事業所からの報告や質問、医師からの受診結果や指示を、医師別の「訪問診療記録」に記録している。通院での受診には、家族が同行している。受診に関する個別の記録は「介護記録」に記録し、「利用者個別の申し送りノート」でも共有している。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>毎週水曜日に法人看護師が変化がないか訪問している。本年度より褥瘡の処置など外部の訪問看護サービスを積極的に取り入れている。緊急時にはクリニック所属の看護師がオンコール対応してくださっている。</p>	/	/
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>各病院の医療連携室や相談員などと入院後は密に連絡を取り合って対応している。</p>	<p>入院時は、「介護サマリー」で入院先の医療機関に情報提供している。コロナ禍のため通常の面会や退院前カンファレンスが困難な状況であるため、医療連携室と主に電話で情報交換し早期退院に向けて支援している。退院時は「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援に活かしている。入院中の経過や退院前の状況等についての情報は、「利用者個別の申し送りノート」に記録し共有している。</p>	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在も1名看取りとしてご入居されている。その人らしく、住み慣れた環境で最期を迎えたいという希望を汲み取り、対応している。家族説明などは管理者、ケアマネが主導となって対応している。	重度化・終末期に向けた事業所の方針を、「重度化した場合の指針」に沿って入居時に説明し同意を得ている。緊急時対応の意向についても、文書で把握している。重度化を迎える早い段階で、管理者や介護支援専門員から、利用者の状態や事業所での可能な支援等について説明し、家族の意向を確認している。主治医から状態の説明を行う場合もある。家族に看取り介護の希望があれば、看取り介護の同意書を交わし、看取りに向けた介護計画を作成し、主治医・看護師・事業所が連携し家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応の流れや処置方法について職員が身に着けている。ただし、わからない場合などに備えてタブレットで主治医や看護師に写真や動画を交えて確認や指示を受けることも可能な体制になっている。	/	/
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時用の防災マニュアルの作成、河川の増水時のマニュアルなどを作成している。避難場所として魚崎中学校などと連携をとっている。	昨年度は、コロナ禍のため書面訓練(夜間想定火災訓練・津波想定訓練)を実施した。今年度は、消防署と相談の上、年度内に、夜間想定火災訓練と津波想定訓練の実施を予定している。非常災害時用の防災マニュアルや河川の増水時のマニュアル等を作成している。水・食料の備蓄については、ローリングストックの形で備蓄している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止の観点や接遇の面においても尊厳を意識した言葉かけは注意するようにしています。来年度より接遇委員会を開催し、より介護の現場において接遇の向上を図ります。	「認知症」「身体拘束適正化」研修の中で、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。日々のケアや業務の中で気になる対応があれば、管理者が都度注意喚起している。個人情報に関わる個人ファイル等は事務所内の施錠できるキャビネットに保管し、写真や映像使用については入居時に書面で同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人の意思を尊重した形で生活していただけるような環境にする事や、雰囲気作りを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自由な暮らしを大切にし、施設内のスケジュールはあくまでも目安で寝る時間やレクリエーションへの参加など自己決定を大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月2日間、訪問美容の日を設けております。日々の服装等も皆様の意思で自己決定していただけるように努めています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者に食材の発注を行っていますが、定期的に外注のお寿司やデザートなど入居者様が好まれるカレーの日などを作っています。普段から出来る事は一緒に調理や片づけをする事は意識しています。	炊飯と汁物の調理は各フロアで行い、業者から届けられ食事を湯煎して盛り付けて提供している。利用者の状況に応じた食事形態への対応も、業者が行っている。月に1回程度、季節や行事に因んだ献立が取り入れられている。意見・要望があれば、管理者が業者に電話で随時伝えている。利用者のADLや希望に応じて、調理や後片付けに参加できるよう支援している。誕生会にケーキや希望の献立で祝う、「カレーの日」に手作り調理する、デリバリーを活用する等、食事の変化を楽しむ機会を設けている。	

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ケアサービス管理表にて毎日食事摂取量、水分摂取量を管理し、脱水や栄養不足にならないよう各職員で管理しております。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの実施はもちろん、外部の訪問歯科の利用も柔軟に行っています。義歯の調整や歯科衛生士による口腔ケアなど口腔環境がよくなるよう働きかけをしていただいております。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄サイクルを探り、その人にあったパット使用やトイレ誘導を心掛けるようにしています。定時誘導など尿意や便意の無い方に関してもパット内失禁で対応するのでは、トイレ内でしていただくことを大切にしています。	ほぼ自立からベッド上でのオムツ交換まで、排泄の自立度に個人差が大きい状況である。「ケアサービス管理表」で利用者個々の排泄パターン・排泄状況を把握し、利用者個々に応じた支援を行っているが、可能な限り、日中はトイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間は安眠にも配慮し、個別の支援方法で対応している。検討事項等があれば、「利用者個別の申し送りノート」に記録し、経過も共有しながら、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。居室やトイレのドアを閉める、排泄に関する情報共有は部屋番号で行う等、プライバシーへの配慮に努めている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	依然と変わりなく、乳製品の摂取、バナナや食物繊維の提供や水分摂取量など個々に合わせた取り組みを継続して実施しています。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日については基本はこちらで決めさせていただきます。体調不良やご機嫌の悪い際は時間、日程を変更するなどして臨機応変に対応しています。	週2回午後の入浴を基本とし、入浴日を決めているが、体調や気分に応じて時間や日程を変更しながら柔軟に対応している。実施状況は「ケアサービス管理表」で確認している。一般浴槽の個浴で、一人ずつ湯を入れ替え、自身のペースでゆっくり入浴が楽しめるように支援している。利用者の状況や希望に応じてシャワー浴で対応したり、入浴を嫌がる利用者には日時や職員を変更する等、個別の配慮を行っている。希望に応じて、入浴剤も使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間は個人の気持ちを尊重していません。テレビを見ていたい、まだ眠くないなど訴えがある場合は個人個人のペースを休んでいただくことを念頭に置いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示に従い、薬局とも連携を取り、薬の詳細説明、指示を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過去の生活歴を生かした趣味や嗜好を考慮した楽しみを持っていただけるようにサポートしております。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、現状は外出は出来ていない。コロナが関係していない時期には近隣への買い物、川沿いの散歩、近隣の神社へ初詣など行っていた。	近隣に川の遊歩道・公園・スーパー等があり、通常は、散歩や買い物、地域行事への参加等、外出支援を行っている。コロナ禍のため、家族との受診以外の外出は休止している。	時期・時間帯・場所を勘案しながら、敷地内での外気浴や近隣への散歩等、戸外で気分転換を図る機会作りが望まれます。

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前のように買い物をするために外出することは減ってしまい、お金を使う機会自体が減ってしまった。購入希望のものがある場合には職員が代わりに購入するなど方法を変えて行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	以前からあるように手紙や電話のやりとりに加えてメールでのやりとりやリモート通話などの手段も増えました。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2月に庭の木の伐採を行い、玄関や各食堂により光が入るようになったことで明るく暖かくなりました。観葉植物の設置や仕切り板の設置なども行っています。	各フロアの共用空間は、ゆったりとした広さがあり、キッチン・ダイニング・リビングのスペースに分かれ、大きな窓からの採光で明るく開放感がある。テーブル席と数か所にソファを配置し、動線や配席等を考慮し、安全に居心地よく過ごせるよう配慮している。空気清浄機・加湿器・24時間換気・定期的な消毒により、衛生管理も行っている。利用者と一緒に制作した作品を飾ったり、季節の飾りつけを行い、季節感を取り入れている。洗濯たみ・掃除・調理・後片付け等、利用者個々に応じた家事への参加を通して、生活感が感じられるよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを複数置き、テレビ鑑賞や仲の良い入居者様同士で話し合える空間を作っている。また座席に関しても介護者主導ではなく、利用者様同士の関係性を重視した配置になっています。		

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		(24)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家ででの生活と変わらないように、その人らしい生活を継続して営んで頂く為に、家で使っていた家具や日用品などを積極的に取り入れている。</p>	<p>各居室に洗面台・クローゼット・ベッドが設置され、自宅から筆筒・テレビ・仏壇・アルバムなど、使い慣れた家具や馴染みのあるものが持ち込まれている。動線を考慮して家具を配置したり、手すりを設置し、また、居室前に表札や目印を付け部屋間違いを防止する等、安全に自立した生活が継続できるように支援している。居宅担当職員を配置し、家族と連携をとりながら、衣替えや環境整備を行っている。</p>	
55			<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>自立支援や残存機能の維持を意識した生活を送って頂いております。また得意分野に関しては日常生活の中に取り入れ、家事の手伝いなど(負担の少ない皿洗いなど)本人の希望に応じて行っております。</p>	/	